

令和3年8月20日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 1件
(うちリチウム電池内蔵充電器1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 9件
(うちヘアドライヤー1件、乗車玩具(電動二輪)1件、
電気ケトル1件、リチウム電池内蔵充電器2件、
電動アシスト三輪自転車1件、携帯電話機(スマートフォン)1件、
空気清浄機(加湿機能付)1件、コンセント1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担 当：加藤、鈴木、笹島

電 話：03(3507)9204(直通)

F A X：03(3507)9290

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100349	令和3年6月5日	令和3年8月16日	リチウム電池内蔵 充電器	RP-PB060	株式会社ニアバイダ イレクトジャパン(現 株式会社SUNVALL EY JAPAN) (輸入事業者)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。現在、 原因を調査中。	埼玉県	事業者が重大製品 事故として認識した のは令和3年8月13 日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100345	令和3年6月12日	令和3年8月16日	ヘアドライヤー	火災	当該製品を使用後、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年7月27日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 嚴重注意
A202100346	令和3年7月22日	令和3年8月16日	乗車玩具(電動二輪)	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	群馬県	令和3年8月5日に 消費者安全法の重大事故等として公表済
A202100347	令和3年5月13日	令和3年8月16日	電気ケトル	重傷1名	当該製品でお湯を沸かした後、当該製品が床に落下し、両足に火傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年8月10日
A202100348	令和3年7月5日	令和3年8月16日	リチウム電池内蔵充電器	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	新潟県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年8月5日
A202100350	令和3年5月26日	令和3年8月17日	電動アシスト三輪自転車	重傷1名	使用者(70歳代)が当該製品で走り出そうとしたところ、転倒し、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	愛媛県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年8月5日
A202100351	令和3年8月4日	令和3年8月17日	携帯電話機(スマートフォン)	火災 軽傷1名	当該製品を充電中、当該製品を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202100352	令和3年7月25日	令和3年8月17日	空気清浄機(加湿機能付)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202100353	令和3年2月16日	令和3年8月17日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	令和3年5月20日に 消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年7月30日
A202100354	令和3年7月18日	令和3年8月18日	コンセント	火災	当該製品に電気製品を接続して使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	令和3年8月5日に 消費者安全法の重大事故等として公表済

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

リチウム電池内蔵充電器（管理番号：A202100349）

